

2023年1月30日

各位

株式会社 十八親和銀行

不祥事件の発生について

この度、当行におきまして、下記の不祥事件が発生いたしました。

当行は、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、不祥事件の根絶に向けて、様々な取り組みを行ってまいりましたが、かかる不祥事件を発生させたことを厳粛に受け止め、深く反省いたしております。

また、日頃からご支援とご愛顧を賜っておりますお客様、地域の方々ならびに関係の皆様方にご迷惑とご心配をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

当行元行員(男性、64歳)が、営業協力を口実としてカードローン作成を依頼のうえ、解約すると偽るなどして、親族・知人14名からローンカードやローン通帳(利用限度額計1,760万円)を詐取するなどしていたことが判明いたしました。

当該元行員は、1987年12月から2022年12月にかけて、ローンカード等を不正利用し、その借入金を着服しておりました。

2022年12月上旬、カードローン利用に身に覚えがないとの申し出があり、行内調査を行ったところ判明したものです。

なお、着服金は、当該元行員から全額弁済を受けております。

当該元行員に対しては、本日付で懲戒解雇処分いたしました。また、本件につきましては、既に警察への通報を行っております。

2. 今後の対応

今回の不祥事件を厳粛に受け止め、引き続き内部管理態勢の充実・強化に努めますとともに、信頼回復に向けて、役職員一同、全行あげて全力で取り組んでまいります。

以上

本件に関するお問合せ先は以下の通りです
総合企画部 経営管理グループ
五島・菅原
095-828-8107